

緑の風 FAX版

NO. 36 2020年11月13日 JR東労組



JR 東労組ホームページ

申6号 2020年度年末手当等に関する申し入れ 妥結！

2020年度年末手当等の妥結に関する中央本部見解

2020年度年末手当等の要求実現に向け、最後まで中央本部と共に職場から創造的なたたかいをつくり出した全組合員と、それを支えて頂いたご家族に感謝いたします。

中央本部は、本日JR東日本会社より、申6号第3回団体交渉の席で、基準額として基準内賃金の2.2ヶ月、支給日は令和2年12月4日以降、準備でき次第との回答を受け、持ち帰り組織内で議論を行った。そして成果・課題を一致した上で、要求には及ばなかったが、コロナ禍における組合員の生活を第一に考えて妥結した。

今たたかいの背景として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は経済的打撃を与え続け、日本の雇い止めや解雇は7万人を超える、完全失業率は3%台になる事態となり、大手企業においても第2四半期決算や、通期の業績予想も赤字が見込まれる中、JR東日本会社の第2四半期決算や通期の業績予想も厳しい現実であった。

今年末手当の要求については、「組合員一人ひとりが、自らの要求と自覚できる要求は出来ないか」といった声から、組織議論を積み重ね要求をつくり上げてきた。また、従来とは異なり、「赤字・コロナ禍においても、雇用と生活を守るために、緊急提言の議論を深め、年末手当等要求実現に向けたたかいを全組合員でつくり出そう！」といったスローガンのもと、2.7ヶ月と特別手当5万円の要求とした。

要求の根拠は、赤字・コロナ禍における、組合員の措かれている現実や、組合員の生活費に掛かる必要最低金額に需要の拡大に繋がる旅行費等を踏まえ、赤字とはいえ営業収益が確保されていること、通期業績予想では、営業収益が60%確保となっていること、輸出や生産は回復に伴い上方修正されていること、なによりも、社員のモチベーション向上を図ることや、人材確保することとした。

団体交渉で会社から、我々が訴えた組合員・社員の日々の努力に感謝が述べられ、私たちの主張に対し、未だかつてない赤字決算の経営状況であることを強調し、要求に対して厳しい現状であることが述べられた。一方、コロナ禍の厳しい決算ではあるが、2期連続の赤字を食い止める事を共通認識とし、社会的使命の遂行への尽力と今後の社員への大きな期待の二つが大きな要素であることを、団体交渉を通じて一致させてきた。

教訓は、要求を練り上げる過程からアンケートなども用いて組合員の現実把握と議論を展開し、組合員の現実から「生活実感」のベースを導き、要求を掲げたこと。そして、年末手当交渉前後において「緊急提言」の実現に向けた議論により、現実を自らが捉え返し、要求の意義や労働組合の意義についてなどの議論を深めながら、職場とたたかい抜いたことである。

黒字経営＝健全経営にすることは、経営が行うことは大前提である。赤字・コロナ禍の中、組織拡大の必要性と危機感と転換を図ろうと訴えてきた。今年末手当の悔しさをバネに、「雇用と職場を守るためにJR東労組緊急提言」の実践を更に推し進め、今たたかいの成果・課題・教訓を踏まえ、厳しさが増すであろう2021春闘をつくり出していこう！そして、このような時代だからこそ、組織の団結強化をもとに雇用と職場を守るためJR東労組の組織強化・拡大を実現しようではないか！

2020年11月13日
東日本旅客鉄道労働組合中央本部

妥結結果について職場で議論を深めよう！
緊急提言の実践を更に推し進めていこう！